

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	保育園アリス馬絹
経営主体(法人等)	社会福祉法人アリス
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒216-0035 川崎市宮前区馬絹4-18-27
設立年月日	平成30年4月1日
評価実施期間	令和元年4月～令和2年2月
公表年月	令和2年3月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	川崎市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
【施設の立地・特徴】	
・立地および概要	
保育園アリス馬絹は東急田園都市線鷺沼駅より、東急バスに乘車し「宮前休日診療所」下車徒歩5分の場所にあり。周辺は住宅地で保育園の二面は道路に面しており、残りの二面はマンション・一般住宅に囲まれています。	
平成30年4月に公立保育園を引き継ぎ開園し2年目を迎えています。鉄骨2階建ての園舎は古いですが、子どもたちが自由に遊べ沢山の遊具を備えた、広い園庭を有しています。	
・特徴	
保育目標に「子どものやる気を育てよう」「想像力・創造力を育てよう」「いろいろな人との関わりを大切にしよう」「自然とたくさん触れ合おう」を掲げ、0歳児から5歳児までの8クラス（1歳児・2歳児はそれぞれ2クラス）120名（定員）の保育園です。	
「保育内容の充実」「地域交流」などに力を入れており、地域への園庭開放・絵本の貸し出しを行っています。	
【特に優れていると思われる点】	
1. 子どもたちの意思を尊重した保育の実施	
乳児クラスはコーナーを取り入れ子どもたちが好きなことをして遊べるようにしており、幼児クラスの散歩の行き先は、子どもたちの意思を尊重し、子どもたちの行きたいところを選んでいきます。また5歳児の生活発表会では、子どもたちが演題から筋書き・配役まで全てを考えており、子どもたちの意思を尊重したものとなっています。	
2. 保護者の職員体験（パパ・ママ先生）の実施	
日頃から送迎時のコミュニケーションを充実し、保護者の要望や意見を聞き取るよう努めていますが、より一層の充実を図るため5月から12月まで、1家庭1人が保育士体験（パパ・ママ先生）をできるようになっています。体験終了後には面談を行ったりアンケートに記入してもらい、保護者がこれまで気づかなかった子どもの様子や職員の仕事についての感想などが話し合われています。	
3. 地域社会に対し園庭を開放し「遊ぼう会」を開催	
保育園の周辺には公園が少ないので、園庭を開放し地域の子どもたちを対象にして「遊ぼう会」を開催しています。地域社会への定着を図るために地域の保育園と協力してパンフレットを作り配付し、8月には泥んこ遊び・水遊びを実施し参加者を増やしています。	

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 保育士の期待水準の明文化と個人別の研修計画

職員は多くの研修を受講していますが、人材育成の観点から、経験年数に応じた保育士の期待水準と必要な経験・知識・研修項目の明文化が期待されます。また、これに沿った個人別の年間研修計画の作成・実行が期待されます。

2. 送迎時の保護者対応の充実

子どものケガなどの場合には担当職員が保護者に直接伝えるようにしていますが、日々の子どもの様子の伝達については時々伝達漏れがあるようです。保育園での子どもの様子を細かく知りたいと考える保護者が多いので、職員間の伝達が確実にされるよう手順の確認と再検討をし、送迎時の保護者対応を充実することが期待されます。

3. 保育の質の向上に向けた取り組みの実施

職員の自己評価は前期・後期に分けて実施しています。職員間で自己評価結果について意見交換して保育園としての課題を把握し、保育の質の向上に向けた具体的な改善計画をたてて実行することが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- 一斉保育が中心ではあるものの、乳児クラスはコーナーを取り入れ子どもたちが好きなことをして遊べるようになっていきます。
- 幼児クラスの散歩の行き先は、子どもたちの意思を尊重し、子どもたちの行きたいところを選定しています。
- 保育方針は「豊かな人間性を持った子どもを育てるとともに心と身体の自立を促し生きる力を身に付ける」となっており、子どもを尊重した福祉サービスの実施を明示しています。
- 子どもの尊重や基本的人権への配慮については、3月の研修会で周知されています。また、全体会議で園長より周知されています。
- 「児童虐待防止マニュアル」があり、早期発見対応マニュアルや虐待防止の取り組みについて職員に周知しています。職員は日々の着替えの際に子どもの身体を観察・チェックし、ケガ・アザがあった場合には写真に残すことにしています。
- 3月に行われる研修では、子どもや保護者のプライバシー保護や社会福祉事業に携わる者としての姿勢・意識の徹底が図られています

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- 保護者説明会、懇談会、職員体験（パパ・ママ先生）夏祭り、運動会などの終了後、アンケートを取り保護者の感想を記載してもらっています。
- 行事ごとに集められたアンケートは主任が集計し、園長、主任、事務職で改善策を話し合っています。話し合った結果は、全体会議で報告しています。
- 重要事項説明書に「苦情・要望等に係る相談窓口」についての記載を行い、苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員を紹介しています。
- 苦情やその解決結果は、プライバシーに配慮し、玄関に掲示し園だよりに掲載しています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児クラスの自分を表現する力が十分でない子どもが駄々をこねた時には、各クラスで話し合いながら関わり方を意見交換し個別対応をとるようにしています。 ・ケンカが始まった場合、すぐに止めて引き離すこともありますが、両方の意見を聞いたり、少し離れた落ち着いた場所で話をするなど、子どもが落ち着いて考えることができるようにしています。 ・子どもたち同士で協働して生活発表会の劇を作ったり、夏祭りの準備を行ったりするなど子どもたち同士で話し合ったり遊んだりする機会が提供されています。 ・園庭にはジャングルジム、上り棒、鉄棒、大型プールなどの遊具、ベランダには乗用自動車、室内にはパズル、ブロック、ままごと道具、年齢にあった絵本などのおもちゃ、素材が揃えられています。 ・コーナー遊びを中心に子どもが「～したい」と言える環境を整え、子どもが主体性を発揮し遊べるようにしています。 ・言葉や行動が気になる子どもがいる場合、保護者との信頼関係を積極的に築き、園の行事を見てもらうなどした上で、保護者の承諾の下、市の発達相談にかけたり、川崎市西部地域療育センターにつなげています。 ・家庭と保育所の生活の連続性を意識するため、毎朝の受け入れ時には、子どもの体調を重視し、子どもの顔色、様子を確認しています。また、子どもの体の傷については登園時点で保護者に確認するようにしています。 ・一人一人の発達状況に合わせて基本的な生活習慣が身につくよう支援をしています。食事についてはクラスだよりにスプーンの持ち方や箸の持ち方を記載し保護者に伝えています。 ・子どもの年齢、家庭からの要望に応じて午睡時間を調整しています。眠れない子どもについては無理に寝かせようとせず静かに横になり身体を休めるようにしています。 ・5歳児は就学に向けて年明けから、午睡の時間を調整していますが、眠りたい子どもは、眠れるようにしています。 ・子どもの日の柏餅、お月見のお団子、クリスマス、ひなあられなど伝統行事の日には行事食を、誕生日会には特別なおやつを提供し献立が単調にならないようにしています。 ・子どもたちをケガや病気から守るため、園長、看護師が中心となって、ヒヤリハットの集計を行っています。集計は年齢、時間、場所、ケガの種類に分けられています。結果は全体会議において、保育の工夫をすることになっています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「入園のしおり」や設置法人ホームページなどで保育園の情報を提供しています。園の概要、保育内容、行事、生活の様子などを写真入りでわかりやすく説明しています。 ・入園説明会で「入園のしおり」「重要事項説明書」を配付し、サービス内容、延長保育料金、補食代などについて説明しています。

- 入園説明会や保護者説明会で保育園の理念や保育の様子などをスライドで説明し、連絡帳や保育の記録で毎日の様子を伝えています。
- 新入園児には1週間の慣れ保育を実施しており、子どもが愛着を持つタオル・人形などの持ち込みを認めています。
- 入園後の心身の発達状況は個人記録として1歳2か月までは毎月、1歳8か月までは2か月ごと、3歳11か月までは3か月ごと、6歳卒園までは6か月ごとに児童票に記入し、日々の状況は保育日誌に記入しています。
- 配慮が必要な園児については、園長・主任・担当職員・保健師・川崎市西部療育センター職員が参加し、必要の都度、ケース会議を開催しています。
- 2歳児までは個別指導計画が作成されており、子ども一人一人の具体的なニーズが示されています。なお、配慮が必要な子どもについては3歳児以上も個別指導計画を作成しています。
- 年間指導計画は4期に分けて作成されており、期末にはクラス担当職員が指導計画通りに保育が行われているかどうかを確認・自己評価し、園長が確認する仕組みになっています。
- 年間指導計画・月案・週案の見直しについては、期間終了後振り返りを行い、自己評価欄に記入し、子どもの様子や意向を確認し次期計画に反映しています。
- 実施されるサービスは、乳児・幼児とも「週案・保育日誌」に記入し、毎日評価反省欄に記入していますので、記録により確認できます。
- 標準的な実施方法に基づいて保育が実施されているかどうかは、主任が保育現場を回り保育に入って保育の様子を確認し、その都度助言や指導をしています。
- 子どもの状況等に関するケース会議は園長・主任・担当職員・保健師・川崎市西部療育センター職員参加のもと定期的で開催されており、毎月の全体会議の中で全職員に周知しています。
- 子どもの安全確保については危機管理プロジェクトチームが担当し、安全な環境づくりに努めています。
- 危機管理プロジェクトチームでは緊急災害発生時の備えをさらに進めることを目的に、プロジェクトチームで集まり、5月には散歩リュックの中身の確認整理・補充をし、10月以降には発電機を購入する予定です。
- 職員は危機管理プロジェクトの年間計画を立てそれをもとに年4回の打ち合わせを実施し、不審者対応訓練（6月）・引き渡し訓練（9月）・消防署から水消火器を借りての消防訓練（11月）を実施しています。
- 食料や備品類（防災頭巾）などの備蓄リストを作成し、災害備蓄品（食料・水）を3日分常備しています。備蓄の管理者は給食室のリーダーです。

4.地域との交流・連

- 園庭を開放し「遊ぼう会」を開催し8月には泥んこ遊び・水遊びを実施し参加者

携	<p>を増やす努力をしています。また、参加人数を増やすため子育て支援会議で近隣の保育園と協力しパンフレットを作成しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的（年4回程度）、2つの地区センター（宮前地区会館・野川地区センター）に職員が行き、地域の方に対し子育て相談を行っており、潜在的利用者に関する情報も把握しています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	<ul style="list-style-type: none"> 運営基本方針は「心身共健康な子どもを育て、保育園に関わる全ての人にとって安全・安心で信頼できる保育園を目指します」となっており、保育方針は「豊かな人間性を持った子どもを育てるとともに心と身体の自立を促し生きる力を身に着ける」となっています。 「全体的な計画」は園長・主任が中心となって作成し、作成後は全体会議で全職員が審議しています。 中長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されており、計画内容ごとに、担当者、目標（達成時期、回数など）、四半期ごとの実施計画・評価反省などが具体的に示されています。 事業計画は四半期ごとに進捗状況を確認し、結果を確認し評価反省しています。 園長は実施する保育サービスの現状について、日々の日報・週報や月報の反省欄を確認し、継続的に評価・分析しています。なお、園長・主任はクラス担当職員も兼ねているので、現場の状況や問題点を把握できる立場にあります。 環境改善プロジェクトを設置し、職員の働きやすい環境整備、子どもにとって良い環境づくり（安全・遮光ネット設置など）の取り組みを進めています。
6.職員の資質向上の促進	<ul style="list-style-type: none"> 園長は、新年度に入る前（3月）に毎年全職員研修を行い、「業務規則」の読み合わせ・確認を行い共通理解に努めています。 中長期計画の中には、「職員の質の向上」を目指して、「人材育成」「職員と保育所の自己評価と振り返り」「職員意識向上」の取り組む計画を持っています。 園長は日常の業務を通して、職員の技術水準・知識・専門資格の必要性などを把握しています。職員の希望や能力に応じて研修を勧め、研修後の保育に習得してきた事柄が生かされているか見極めていきます。

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
 (認可保育所版)

対象事業所名(定員)	保育園アリス馬絹(120名)
経営主体(法人等)	社会福祉法人アリス
対象サービス	認可保育所
事業所住所	〒216-0035 川崎市宮前区馬絹4-18-27
事業所連絡先	044-872-7071
評価実施期間	令和元年4月～令和2年3月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価実施シート (管理者層合議用)	評価実施期間 令和元年9月24日～令和元年10月31日
	(評価方法) ・職員が自己評価を基に話し合ったものを、園長と主任がまとめました。
評価実施シート (職員用)	評価実施期間 令和元年9月24日～令和元年10月31日
	(評価方法) ・職員に対し評価機関が記載説明会を開催し、その後職員一人一人が個別に評価のうえ、密封、無記名で提出したものを評価機関が回収しました。
利用者調査	(配付日) 令和元年10月7日
	(回収日) 令和元年10月21日
評価調査者による 訪問調査	(実施方法) ・全園児の保護者にアンケート用紙と返信用封筒を園から渡して、園に回収箱を備え、無記名・密封の状態で評価機関が回収しました。
	評価実施期間(実施日) / 令和元年 12月3日・6日 (調査方法) ・2名の評価調査員が2日間園を訪問し、現場観察、書類確認、職員の面接ヒアリング(園長ほか職員2名)及び子どもの観察を行いました。

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

・立地および概要

保育園アリス馬絹は東急田園都市線鷺沼駅より、東急バスに乗り「宮前休日診療所」下車徒歩5分の場所にあり。周辺は住宅地で保育園の二面は道路に面しており、残りの二面はマンション・一般住宅に囲まれています。

平成30年4月に公立保育園を引き継ぎ開園し2年目を迎えています。鉄骨2階建ての園舎は古いですが、子どもたちが自由に遊べ沢山の遊具を備えた、広い園庭を有しています。

・特徴

保育目標に「子どものやる気を育てよう」「想像力・創造力を育てよう」「いろいろな人との関わりを大切にしよう」「自然とたくさん触れ合おう」を掲げ、0歳児から5歳児までの8クラス（1歳児・2歳児はそれぞれ2クラス）120名（定員）の保育園です。

「保育内容の充実」「地域交流」などに力を入れており、地域への園庭開放・絵本の貸し出しを行っています。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

1. 子どもたちの意思を尊重した保育の実施

乳児クラスはコーナーを取り入れ子どもたちが好きなことをして遊べるようにしており、幼児クラスの散歩の行き先は、子どもたちの意思を尊重し、子どもたちの行きたいところを選んでいきます。また5歳児の生活発表会では、子どもたちが演題から筋書き・配役まで全てを考えており、子どもたちの意思を尊重したものとなっています。

2. 保護者の保育士体験（パパ・ママ先生）の実施

日頃から送迎時のコミュニケーションを充実し、保護者の要望や意見を聞き取るよう努めていますが、より一層の充実を図るため5月から12月まで、1家庭1人が保育士体験（パパ・ママ先生）をできるようにしています。体験終了後には面談を行ったりアンケートに記入してもらい、保護者がこれまで気づかなかった子どもの様子や職員の仕事についての感想などが話し合われています。

3. 地域社会に対し園庭を開放し「遊ぼう会」を開催

保育園の周辺には公園が少ないので、園庭を開放し地域の子どもたちを対象にして「遊ぼう会」を開催しています。地域社会への定着を図るために地域の保育園と協力してパンフレットを作り配付し、8月には泥んこ遊び・水遊びを実施し参加者を増やしています。

<さらなる改善が望まれる点>

1. 保育士の期待水準の明文化と個人別の研修計画

職員は多くの研修を受講していますが、人材育成の観点から、経験年数に応じた保育士の期待水準と必要な経験・知識・研修項目の明文化が期待されます。また、これに沿った個人別の年間研修計画の作成・実行が期待されます。

2. 送迎時の保護者対応の充実

子どものケガなどの場合には担当職員が保護者に直接伝えるようにしていますが、日々の子どもの様子の伝達については時々伝達漏れがあるようです。保育園での子ども様子を細かく知りたいと考える保護者が多いので、職員間の伝達が確実に行われるよう手順の確認と再検討をし、送迎時の保護者対応を充実することが期待されます。

3. 保育の質の向上に向けた取り組みの実施

職員の自己評価は前期・後期に分けて実施しています。職員間で自己評価結果について意見交換して保育園としての課題を把握し、保育の質の向上に向けた具体的な改善計画をたてて実行することが期待されます。

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立
<特によいと思う点> ・子どもの安全を脅かす事例（ヒヤリハット）の収集をしており、園長、看護師が中心になって集計を行っています。集計は年齢、時間、場所、怪我の種類に送別し、全体会議にかけて未然防止策の検討をしています。
<さらなる改善が望まれる点> ・記録内容や書き方に差異を生じないために、記録作成要領を作成し、入社時と数年後に研修を行うことが望めます。
・保護者から情報開示を求められた場合の対応について規程を定め、重要事項説明書に記載することが望めます。

評価分類 (1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。	A
・「入園のしおり」や運営法人ホームページで保育園の情報を提供しています。「園のしおり」に保育園の概要、保育内容、行事、生活の様子などを写真入りでわかりやすく説明し、記載記事にルビを付けています。 ・入園説明会（2月下旬）で「園のしおり」「重要事項説明書」を配付し、サービス内容、延長保育料金、補食代などについて説明しています。 ・入園説明会や保護者説明会で保育園の理念や保育の様子をスライドで説明し、連絡帳や保育の記録で毎日の様子を伝えています。また、新入園児には1週間の慣れ保育を実施し、子どもが愛着を持つタオル・人形などの持ち込みを認めています。 ・年長児担当職員が、宮前区の幼保小連携会議の年長児担当者会議や小学校訪問を通して意見交換をし、収集した小学校就学に関する留意点について保護者に伝えています。また、年長児は他園の年長児との交流会に参加し、ゲームやドッジボール大会で交流する機会（年に4～5回）を持っています。	
評価項目	実施の可否
① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかわりに配慮されている。	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		A
<p>・入園前に「児童票」「健やか手帳」「プロフィールシート」などを提出してもらい、入園前面接で離乳食の進み具合、生活全般について把握し記録しています。入園後の心身の発達状況は個人記録として1歳2か月までは毎月、1歳8か月までは2か月ごと、3歳11か月までは3か月ごと、6歳卒園までは6か月ごとに児童票に記入し、日々の状況は保育日誌に記入しています。</p> <p>・指導計画はクラス担当職員が作成し、園長が最終確認しています。また、食育計画は栄養士が、保健計画は看護師が立案し、実行結果を全職員で把握しています。</p> <p>・年間指導計画・月案・週案については、期間終了時に子どもの発達状況・指導結果・振り返りを行い自己評価欄に記入し、次期計画に反映しています。計画の見直しに当たってはクラス担当職員がクラス会議で検討・作成し、園長の確認を得ています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		B
<p>・実施されるサービスは、乳児・幼児とも「週案・保育日誌」に記入し、毎日、評価反省欄に記入しています。</p> <p>・子どもに関する記録の管理責任者は園長です。個人情報記載された書類・写真・児童票などは「保育マニュアル」に規定する、書類の保管・保存・廃棄の基準に基づき行い、鍵のついた書庫に保管管理しています。</p> <p>・職員間の情報の流れは明確にされており、職員間の引継ぎ情報は申し送りノートに記入して職員が共有し、内容を確認した職員はサインをしています。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・記録作成要領がなく、新しい職員に先輩職員が指導や助言を行っています。記録内容や書き方に差異が生じないようにするために記録作成要領を作成し、入社時及び数年後に研修を行うことが望まれます。</p> <p>・保護者から情報開示を求められた場合の対応について規程を定め、重要事項説明書に明記することが望まれます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	●
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	●
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・「保育園アリス馬絹 園のしおり」に、提供サービスの基本事項や手順などを記載しています。また、「保育マニュアル」「事故対応マニュアル」「健康管理マニュアル」「危機管理マニュアル」などのマニュアルがあります。 ・マニュアルの改訂時期は明確には定めてはいません。ただ、外部研修などで新しい情報を得た時などには、その都度話し合いを持ちマニュアルの改訂を行っています。 		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの安全確保については危機管理プロジェクトチームが担当し、安全な環境づくりに努めています。「事故対応マニュアル」「園庭の遊び方の約束」（滑り台、ぶらんこ、ジャングルジム、雲梯、砂場など園庭内にある遊具で遊ぶ場合の注意事項）があり、職員に周知しています。 ・建物は老朽化していますが防火壁があり、消火器・AEDなどを配備しています。棚の上に滑り止めを敷いています。地震・火災時の対応体制を決めてあり、抜き打ちで毎月避難訓練を実施しています。 ・子どもの安全を脅かす事例（ヒヤリハット）の収集をし、園長、看護師が中心となって集計しています。集計は年齢、時間、場所、怪我の種類に層別し、結果を全体会議にかけて未然防止策を検討しています。 		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 2 人権の尊重
<特によいと思う点> ・乳児クラスはコーナーを取り入れ子どもたちが好きなことをして遊べるようにしています。また幼児クラスの散歩の行き先は子どもたちの意思を尊重し、子どもたちの行きたいところを選定しています。体調・機嫌などによって参加したくない場合には子どもの意思を尊重して、保育室で過ごしています。5歳児は、生活発表会のテーマについて子どもたちが考えた演題・筋書き・配役で発表予定であり、子どもの意思を尊重したものになっています。 <hr/> ・3月に行われる研修を通して、子どもや保護者のプライバシー保護や社会福祉事業に携わる者としての姿勢・意識の徹底が図られています（「保育園業務規則」を職員全員に配布し読み上げています）。

評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	A
・乳児クラスはコーナーを取り入れ子どもたちが好きなことをして遊べるようにしています。また幼児クラスの散歩の行き先は子どもたちの意思を尊重し、子どもたちの行きたいところを選定しています。体調・機嫌などによって参加したくない場合には子どもの意思を尊重して、保育室で過ごしています。5歳児は、生活発表会のテーマについて子どもたちが考えた演題・筋書き・配役で発表予定であり、子どもの意思を尊重したものになっています。 ・子どもの尊重や基本的人権への配慮については、3月の研修会で周知し、全体会議でも園長より周知しています。 ・「児童虐待防止マニュアル」があり、早期発見対応マニュアルや虐待防止の取り組みについて職員に周知しています。傷やあざがある場合は写真に撮っています。	
評価項目	実施の可否
① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。	A
・保育マニュアルに「プライバシー保護規程」があり、子どもや保護者の情報の取り扱いが徹底されています。3月に行われる研修では、子どもや保護者のプライバシー保護や社会福祉事業に携わる者としての姿勢・意識の徹底を図っています。（「保育園業務規則」を職員全員に配布し読み上げています）。 ・職員の言うことや対応が異なって子どもが戸惑うことがないように、家庭と連絡を密にし、必要に応じて面談しています。子どもの羞恥心に対する対応として、おむつ替えやプールに入る際に行う下半身の洗浄については女性職員が対しています。	
評価項目	実施の可否
① 子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
② 子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域

3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供

<特によいと思う点>

・職員は、子どもの創造性を引き出せるように子どもたちの意見を聞きながらアドバイスをし、子どもたちがやりたいことができるように話の流れを工夫しています。子どもたち同士で生活発表会の劇を作り、歌や衣装を決めたり、夏祭り出し物を決めるなど、子どもたちの話し合いで次々と物語や出し物を発展させています。職員は子どもたちの様子を見守りながら、アイデアを出しやすいよう援助しています。

・日常保育の中で様々な体験や経験ができるようにしています。草花集め、落ち葉拾い、虫探しなどの探索、流しそうめん、お泊り保育、ハロウィン、移動動物園、クッキングなど季節の行事やイベントを通して日常生活の中に変化や潤いを持てるようにしています。また、節分では鬼や豆まきの由来を伝えたり、ひな祭りではひなあられを食べたり、子どもの日には鯉のぼりを作成し菖蒲の由来を伝えるなど、子どもたちが楽しみながら日本の文化を享受できるようにしています。

<さらなる改善が望まれる点>

・園の保育方針や行事などのアンケートの集計に基づき、園と保護者が一緒になって、子どもにとって、より良い園となることができるように話し合うシステム作りが期待されます。

評価分類

(1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。

B

・保護者説明会、懇談会、保育士体験（パパ・ママ先生）、夏祭り、運動会などの終了後、保護者の感想を記載してもらっています。アンケートからは、行事の順延日のアナウンスの方法について意見が出されています。

・日頃から送迎時のコミュニケーションに努め保護者の意見や要望を聞き取るように努めています。保育士体験（パパ・ママ先生）を5月から12月までの間に1家庭1人参加できるようにしています。体験終了後には面談を行ったりアンケートに記入をしてもらい保護者の満足度の把握に努めています。面談では、保護者がこれまで気がつかなかった子どもの様子や保育士の仕事についての感想などが話されています。

・行事ごとに集められたアンケートは主任が集計し、園長、主任、事務職で改善策を話し合い、全体会議で報告しています。保護者と共に改善に取り組むための話し合いの機会は持たれていません。

<コメント・提言>

・園の保育方針や行事などのアンケートの集計に基づき、園と保護者が一緒になって子どもにとってより良い園となることができるよう、話し合うシステム作りが期待されます。

評価項目

実施の可否

① 利用者満足度の把握に向けた仕組みを整備している。

○

② 利用者満足度の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。

●

評価分類 (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		A
<ul style="list-style-type: none"> 重要事項説明書の「苦情・要望等に係る相談窓口」に苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員を記載しています。年度初めの懇談会で苦情解決について説明しています。玄関に川崎市人権オンブズパーソンのポスターを掲示しています。苦情を受け付け記録があり、適切に保管されています。今年度はアタマジラミが蔓延したことによる改善策要望が出ており、対応策を検討しています。 対応策については、玄関への掲示を行うと共に、送迎時に出てくる話の内容によってはすぐに対応しています。 要望や苦情についてはマニュアルに沿って園長、主任で対応策を検討し全体会議で共有し、申し送りノートに記載して全職員に周知しています。返答が遅れる場合は、送迎時に担任や主任、園長が状況を口頭説明しています。プライバシーに配慮し、苦情やその解決結果は玄関に掲示をし、園だよりに掲載しています。 		
評価項目	実施の可否	
①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類 (3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		B
<ul style="list-style-type: none"> 入園前面談や、児童票、健康記録表、プロフィールシートで子ども一人一人の違いを把握し、発達に応じた配慮を行い援助をしています。子どもに対して分かりやすい言葉遣いで穏やかに話すよう努めていますが、一部の職員がきつい対応をしているのが見られました。 日常保育の中で草花集め、虫探し、流しそうめん、移動動物園、クッキングなど季節の行事やイベントを通して様々な体験ができるようにしています。 職員は、子どもの創造性を引き出せるように子どもたちの意見を聞きながらアドバイスを行い、子どもたちがやりたいことができるように話の流れを工夫しています。 行政に見守りの必要な家庭の報告をした際の内容を職員に伝えていますが、虐待、育児困難家庭などの支援方法などについての研修には参加していません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> 職員アンケートからも、人員不足からくる子どもへの対応についての不安が挙げられています。職員の子どもへの対応方法について、職員全体で検討することが期待されます。 虐待や育児困難家庭等の現状や課題把握のため、研修会参加が期待されます。 		
評価項目	実施の可否	
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	●
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	●

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 4 サービスの適切な実施
<特によいと思う点> ・日頃から異年齢によるグループ保育を行っているため、子ども同士は顔見知りになっています。年上の子どもたちが年下の子どもたちを世話することで自信を持ったりあこがれたりする関係になっています。おもちゃについては、0、1歳児用に布おもちゃやスポンジ積み木、大きいブロックなどを用意しています。また、イスは出さないなど安全に配慮し、楽しく遊べる場所づくりを行っています。
・栄養士は、食事中の子どもの様子を見まわり、一人一人の状況や嗜好を把握し、川崎市の献立を参考に園独自の飽きのこない献立をたてるようにしています。子どもの日の柏餅、お月見のお団子、クリスマス、ひなあられ、誕生日会には特別なおやつを提供してお祝いの気持ちを伝える等、献立が単調にならないようにしています。
<さらなる改善が望まれる点> ・保護者、職員のアンケートからも日々の連絡漏れが時折あることがうかがえます。園での子ども様子を細かく知りたいと考える保護者は多く、送迎時における職員間の伝達が確実に行われるよう、手順の確認と再検討が期待されます。

評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	B
・毎朝の受け入れ時に子どもの体調、顔色、様子を確認すると共に連絡帳を確認しています。子どもの体の傷については登園時点で保護者に状況を確認しています。 ・一人一人の発達状況に合わせて基本的な生活習慣が卒園までに身につくように支援をしています。クラスだよりにスプーンの持ち方や箸の持ち方を記載し保護者に伝えたり、1歳の終わりごろから着替えに取り組み始めています。 ・子どもの年齢、家庭からの要望に応じて午睡時間を調整しています。5歳児は就学に向けて年明けから午睡を無くしています。 ・0～2歳児クラスでは毎日、3～5歳児クラスでは必要に応じて連絡帳への記入を行い、子どもの様子を保護者に伝えています。送迎時に、できるだけ担当職員が子どもの様子を伝えています。時として伝えきれないこともあります。 ・保護者会、保育士体験後に行われる個人面談で、保護者の意見や提案を聞く機会を設けています。	
<コメント・提言> ・園での子ども様子を細かく知りたいと考える保護者は多いため、送迎時における職員間の伝達が確実に行われるよう、手順の確認と再検討が期待されます。	
評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子ども様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	●
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類 (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが安心して過ごすことができるよう、個々にかかわる時間を大切にしたり、スキンシップや優しい声掛けに努めています。ゴザを敷いてくつろげるようにしたり1人遊び、少人数遊びができるおもちゃ、机上遊びができる環境を提供して、心身ともに休むことができるようにしています。 ・日頃から異年齢によるグループ保育を行っているため、子ども同士は顔見知りになっています。年上の子どもたちが年下の子どもたちを世話することで自信を持ったりあこがれる関係になっています。おもちゃについては、0、1歳児用の布おもちゃやスポンジ積み木、大きいブロックなどを用意しています。イスは出さないなど安全に配慮し楽しく遊べる場所づくりを行っています。 		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類 (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・食事の場所と午睡の場所を別にし、子どもたちが落ち着いて食べたり眠ったりできるようにしています。0～2歳児は子どもの個々のペースに合わせて、時間で急がせたりすることはなく楽しく食事がとれるように声をかけたり介助をしています。2歳児以上は、職員も一緒に給食を食べ、子どもが苦手な食べ物に挑戦したり、食事のマナーを自然に習得したりすることができるようにしています。4歳児からは自分で食器を片付ける、5歳児は自分で食べる事ができる量を盛り付けるなど、就学に向けて準備をしています。 ・川崎市の献立を参考に園独自の飽きのこない献立をたてるようにしています。子どもの日の柏餅、お月見のお団子、クリスマス、ひなあられ、誕生日会には特別なおやつを提供してお祝いの気持ちを伝え、献立が単調にならないようにしています。 ・食物アレルギーのある子どもには、医師が記載した診断書を提出してもらい、除去食や代替食を提供しています。 ・玄関には昼食、おやつのサンプル、レシピを置き、迎えに来た保護者に見てもらっています。保育士体験では昼食を一緒に食べ、園での味付け、子どもたちの食事の様子を見てもらっています。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類		A
<p>(4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。</p> <p>・健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき年間保健計画を作成しています。保健だよりを通して健康管理についての予防や防止のための取組みを保護者に伝えています。全クラスに子どもの動きのチェックリストをおき、子どもの動きや活動形態の把握に努めるようにしています。園庭の遊具には危険から身を守るため、上り棒の下にタイヤ、鉄棒の下にはマットを敷いています。</p> <p>・園医による内科健診を0、1歳児クラスは2か月に1回、2～5歳児クラスは3か月に1回受けています。健診の結果を看護師が記録し、口頭で保護者に伝えています。健診前に保護者の質問を受け付けています。歯科健診は年1回行われ、結果は川崎市共通の「歯科健康診断結果報告」に記載し、保護者に渡しています。</p> <p>・感染症が園内で発生した場合、感染症名、人数を玄関に掲示し保護者に情報提供し、蔓延しないように努めています。</p> <p>・乳幼児突然死症候群（SIDS）防止の為に、年齢別の基準を基に午睡中のプレスチェックをしています。0歳児は5分、1歳児は10分、2歳児は15分、3～5歳児は30分間隔で行っています。うつ伏せに眠っている子どもは仰向けにするようにしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳幼児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性
<特によいと思う点> ・「保育園アリス馬絹 園のしおり」に、運営基本方針・保育方針・保育目標、保育園での生活の概要や約束事を記載し、保護者が読みやすいようにルビを付けてあります。
<さらなる改善が望まれる点> ・保護者会などに事業計画について説明し、日常業務の部分的な改善とともに全体的な最適化を図っていることを周知することが期待されます。園長・主任を含む職員の職務分担表を作成し、園長から職員に周知することが期待されます。
・職員間で自己評価結果について意見交換して保育園としての課題を把握し、保育の質の向上に向けた具体的な改善計画をたてて実行することが期待されます。

評価分類 (1) 事業所が目指していること(理念・基本方針)を明確化・周知している。	A
・運営基本方針・保育方針・保育目標は「保育園アリス馬絹」のパンフレットなどに明記されており、保護者にも配付されています。また、事務所横の玄関壁に掲示されており、いつでも職員・保護者の目に止まるようになっています。 ・新年度が始まる前に、職員研修・会議で運営基本方針・保育方針・保育目標を確認し、共通認識を持てるように努めています。 ・「保育園アリス馬絹 園のしおり」には、運営基本方針・保育方針・保育目標と保育園での生活の概要や約束事などが記載され、保護者が読みやすいようにルビを付けてあります。	
評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針を明示している。	○
② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類 (2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		B
<ul style="list-style-type: none"> ・理念・基本方針の実現に向け中長期計画が策定されており、その実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしていますが、表現方法については一工夫が必要です。 ・中長期計画を踏まえた単年度事業計画が策定されており、計画内容ごとに、担当者、目標（達成時期、回数など）、四半期ごとの実施計画・評価反省などが具体的に示されています。 ・事業計画は四半期ごとに進捗状況を確認し、結果を確認し評価反省しています。 ・事業計画は全体会議の中で周知審議されています。 ・保護者には事業計画は説明されていません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期計画を踏まえた単年度事業計画を保護者に説明し理解を得ることが期待されます。 		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④	事業計画が職員に周知されている。	○
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	●

評価分類 (3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		B
<ul style="list-style-type: none"> ・行事を中心とした役割分担表は毎年作成され職員に周知されていますが、職員の職務分担表については分担が不明確です。 ・園長は実施する保育サービスの現状について、日々の日報・週報や月報の反省欄を確認し、継続的に評価・分析しています。園長・主任はクラス担当職員も兼ねているので、現場の状況や問題点を把握できる立場にあります。また、園長は、職員の質の向上を図るために、職員を園内外の研修に積極的に参加させ、研修で得たものを職員間で共有し合い資質の向上を図ることを全体的な計画で取り上げています。 ・園長は、経営や業務の効率化や改善のために環境改善・絵本・危機管理の3つのプロジェクトを設置し、自らもその活動に積極的に参画しています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長・主任を含む職員の職務分担表を作成し、園長から職員に周知することが望まれます。 		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	●
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		C
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園の自己評価は前期・後期に分けて実施することになっていますが、今年度は様式がまだ決まっていません。 ・ 保育園の自己評価は過去に実績がなく今後の課題です。また第三者評価についても初めての受審であり、評価結果の分析などは今後の課題です。 <コメント・提言> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員間で自己評価結果について意見交換して保育園としての課題を把握し、保育の質の向上に向けた具体的な改善計画をたてて実行することが期待されます。 		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	●
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	●

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉事業全体の動向については、法人本部からの情報や宮前区の園長会・幼保小連携会議などの情報から具体的に把握しています。 ・ サービスのコスト分析やサービス利用者数の推移・利用率の分析などは法人本部が実施しており、データなどの提供をしています。また、改善に向けた取り組みは、実施中の中長期計画や各年度の事業計画に反映されています。 		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 6 地域との交流・連携
<特によいと思う点> ・月曜日～金曜日にかけて、園庭を開放して「遊ぼう会」や絵本の貸し出しを実施し、地域との交流を深めています。また、定期的に（年4回程度）、2つの地区センター（宮前地区会館・野川地区センター）に職員が出向き、地域の方に対し子育て相談を行っており、潜在的利用者に関する情報も把握しています。
<さらなる改善が望まれる点> ・ボランティア受け入れマニュアルはありますが、受け入れにあたっての基本姿勢、登録手続き、ボランティアの配置、事前説明などの具体的手続き、及び守秘義務、プライバシー保護について記述することが期待されます。

評価分類 (1) 地域との関係が適切に確保されている。	B
・園だよりや、保健だより、給食だよりを小学校、民生委員に月初めに配布しています。また、地区センターに行った際、園の特色や「遊ぼう会」のお知らせを載せたパンフレットを置き、地域の方に配付し情報提供しています。 ・月曜日～金曜日にかけて、園庭を開放して実施する「遊ぼう会」や絵本の貸し出しを実施しています。また、定期的に（年4回程度）、2つの地区センター（宮前地区会館・野川地区センター）に職員が出向き、地域の方に対し子育て相談を行っており、潜在的利用者に関する情報も把握しています。 ・「ボランティア受け入れマニュアル」がありますが、基本姿勢、登録手続き、ボランティアの配置、事前説明などについて明確ではありません。 <コメント・提言> ・ボランティア受け入れマニュアルに、受け入れにあたっての基本姿勢、登録手続き、ボランティアの配置、事前説明などの具体的手続き、及び守秘義務、プライバシー保護について記述することが期待されます。	
評価項目	実施の可否
① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
② 事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	●

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	A
・園長・主任が宮前区の幼保小連携会議に参加し、年長児担当職員が幼保小連携会議の担当者会議に参加して就学に関する情報交換をしています。 ・定期的に（年4回程度）、2つの地区センター（宮前地区会館・野川地区センター）に職員が出向き、地域の方に対し子育て相談を行っており、また、気になる子どもの発達相談などでは区役所担当者やケース会議を開き解決する体制があります。 ・宮前区の認可保育園園長会議や幼保小連携会議・子育て支援連携会議に園長・主任・年長児担当職員が参加し、地域の子育て家庭の状況や待機児童問題、保育士不足や延長保育児童が多いなどの福祉ニーズを把握するとともに、緊急時の連携や地域支援で何ができるかなどの課題に対し情報交換しています。近隣保育園とは合同避難訓練を実施し、「遊ぼう会」・地区センターでの育児相談・子育て支援のパンフレットを協力して作成しています。	
評価項目	実施の可否
① 関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
② 地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○

③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○
---	------------------------------	---

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進
<特によいと思う点> ・中長期計画のビジョンに保育方針「豊かな人間性を持った子どもを育てるとともに心と身体に自立を促し、生きる力を身に着ける」を記載し、組織が目指す福祉サービスを実施するための基本姿勢が明確になっています。
<さらなる改善が望まれる点> ・考課基準が明文化され、職員はだれでもそれを見ることができ、目標を設定できることが期待されます。また、考課の結果について園長が評価理由を説明をし、考課の透明化を図ることが期待されます。
・職員は多くの研修を受講していますが、人材育成の観点から、経験年数に応じた保育士の期待水準と必要な経験・知識・研修項目の明文化が期待されます。また、これに沿った個人別の年間研修計画の作成・実行が期待されます。

評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。	B
・必要な人材や人員体制は、法人理事長・園長・主任が検討し補充等の対応しています。 ・園長は人材の構成が適切であるかどうかを確認し、必要があれば法人本部に要請し人材確保しています。 ・園長は、新年度に入る前の研修で「業務規則」の読み合わせ・確認を行い遵守すべき法令・規範・倫理などを周知しています。 ・給料の等級表を基に法人が報酬を決めていますが、考課基準については職員に明確には示されていません。 ・実習生受け入れマニュアルがあり、今年度は実習生を受け入れています。但し、マニュアルに基本姿勢、登録手続き、事前説明などを記載していません。 <コメント・提言> ・考課基準は明文化され、職員はだれでもそれを見ることができ、目標を設定できることが期待されます。また、考課の結果について園長が評価理由を説明をし、考課の透明化を図ることが期待されます。 ・実習生受け入れマニュアルに、受け入れ基本姿勢、登録手続き、事前説明などを記載することが期待されます。	
評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	●
⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	●

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		B
<ul style="list-style-type: none"> ・中長期計画のビジョンに保育方針「豊かな人間性を持った子どもを育てるとともに心と身体に自立を促し、生きる力を身に着ける」を記載し、組織が目指す福祉サービスを実施するための基本姿勢が明確になっています。 ・案内が来た研修は職員の希望や能力に応じて勧め、研修受講後は研修報告書を提出してもらい、理解度、保育に活かされているか見極めていきます。しかし、人材育成の基本姿勢が明確ではありません。 ・研修内容や職員の研修受講後の状況を見極め、次年度に反映させています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員は多くの研修を受講していますが、人材育成の観点から、経験年数に応じた保育士の期待水準と必要な経験・知識・研修項目の明文化が期待されます。また、これに沿った個人別の年間研修計画の作成・実行が期待されます。 		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	●
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		B
<ul style="list-style-type: none"> ・土曜代休以外の休みはなるべく本人の希望に沿うようにし、有休残の多い職員には消化を促すように努めています。園長は年に1回、または必要に応じて面接を行い、職員の希望、要望を聞き、改善できる場合は実行しています。職員の希望に応じて相談できるカウンセラーや専門家は特に確保していません。 ・福利厚生センターに加入しており、スポーツクラブの利用券や宿泊施設・デパートの割引券を得ることが出来ます。インフルエンザ予防接種の費用補助を受けることが出来ます。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園における悩みなどの相談は園長が受けていますが、希望があれば職員が相談できるようにカウンセラーや専門家を確保することが期待されます。 		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	●
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

認可保育所 利用者調査項目（アンケート）

2019/11/2

対象事業所：保育園アリス馬絹

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

●アンケート送付数（対象者数）（ 103 ）人

●回収率 66%（ 68 ）人

サービスの提供

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答	計
1	子どもが生活する保育室は、落ち着いてすごせる雰囲気 に整えられていますか。	49 人	4 人	14 人	1 人	68 人
		72%	6%	21%	1%	
2	保育中の発熱や体調不良、ケガなどの対応、保護者への 連絡等は適切ですか。	48 人	7 人	11 人	2 人	68 人
		71%	10%	16%	3%	
3	食事・おやつなどのメニューは、子どもの状態に配慮さ れた工夫がありますか。	58 人	5 人	5 人	0 人	68 人
		86%	7%	7%	0%	
4	日々の保育の様子が情報提供されており、保育について 職員と話をすることができますか。	50 人	3 人	14 人	1 人	68 人
		74%	4%	21%	1%	
5	季節や自然、近隣とのかかわりが保育の中にも感じられま すか。	52 人	5 人	10 人	1 人	68 人
		77%	7%	15%	1%	
6	各種安全対策に取り組まれていますか。	56 人	0 人	11 人	1 人	68 人
		83%	0%	16%	1%	

利用者個人の尊重

7	お父さんは保育所で大切にされていると思いますか。	58 人	2 人	8 人	0 人	68 人
		85%	3%	12%	0%	
8	職員はあなたやあなたの子どものプライバシー（秘密） を守っていますか。	61 人	2 人	5 人	0 人	68 人
		90%	3%	7%	0%	

相談・苦情への対応

9	保護者が子育てで大切にされていること等について、職 員は話を聞く姿勢がありますか。	50 人	7 人	11 人	0 人	68 人
		74%	10%	16%	0%	
10	要望や不満があったとき、第三者委員（保育所外の苦情 解決相談員）などに相談できることを知っていますか。	53 人	15 人	0 人	0 人	68 人
		78%	22%	0%	0%	
11	保育所は、要望や不満などに、きちんと対応しています か。	40 人	7 人	21 人	0 人	68 人
		59%	10%	31%	0%	

周辺地域との関係

12	周辺地域、関係機関と園との関係は、良好であると思 いますか。	38 人	2 人	27 人	1 人	68 人
		56%	3%	40%	1%	

利用前の対応

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受け た方に】入園に際し保育所から受けたサービス内容や利 用方法の説明は、わかりやすかったですか。	28 人	2 人	2 人		32 人
		88%	6%	6%		

事業者コメント

第三者評価受審の動機

民営化2年目にあたって第三者評価を受けるにあたり、改善点を知ることにより、これからの保育園の方向性を確認するために受審しました。

受審した結果

日頃の保育を第三者の目で見えていただき、感じることを伝えてくださり、園の今後の方向性を確認することが出来て、お受けして良かったと思いました。2歳児へのトイレの使用の仕方など改善していきたいと思います。

今後の取り組み

業務分担表をはじめ、職員育成につながる研修内容表など早急に作成し、1人1人のスキルアップの為に個人の立ち位置とキャリアアップにつながる見通しの持てる表づくりをしていきます。また、職員間のコミュニケーションを更に深め、信頼される園づくりに努めていきたいと思っています。

保育園アリス馬絹

園長 二階堂 裕美